

別記様式第 1 号

申告日 : 年 月 日

小笠原村長 殿

氏名 :

申告者 住所 :

電話番号 :

動物の持込み申告書

小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例施行規則第 2 条第 1 項の規定により、
次のとおり申告します。

条例による 飼養登録	☐ 登録している : 登録番号またはペットの種・呼称 () ☐ 登録をしていない					
持ち込む動物 の情報	種	品種	性別	数	特徴	飼養目的
持込み期間等	持ち込む日 : 年 月 日 持ち出す日 : 年 月 日 滞在場所、滞在期間 : 父島 (宿泊先 : 滞在期間 :) 母島 (宿泊先 : 滞在期間 :)					
持ち込む方法	☐ おがさわら丸 : ☐ ペットルーム ☐ 手小荷物 (フッキ) ☐ 貨物輸送 (郵便等) ☐ その他の方法 : ()					
				証明番号	—	

(備考)

- 1 ペットに限らず、すべての「動物」について、村内に持ち込む場合に申告すること。
- 2 条例による飼養登録をしているペットについても、改めて村内に持ち込む場合は申告すること。ただし、おがさわら丸乗船当日に竹芝客船ターミナル内に設置する申告受付窓口において、「飼養登録証」を提示することにより申告に代えることができる。
- 3 申告者が複数人となる場合は、代表者が申告すること。事業者等が申告する場合は、事業者名、代表者名及び所在地を記入すること。
- 4 「種」は、犬、猫等の生物分類上の種を記入すること。
- 5 「品種」が不明な場合は、不明と記入すること。
- 6 「性別」が不明の場合は、不明と記入すること。
- 7 「数」は、性別ごとに個体数を記入すること。
- 8 「飼養目的」は、ペット、農業・畜産業・水産業等の産業、教育や研究等の動物の飼養目的を記入すること。
- 9 「特徴」は、毛色、体色、大きさ、幼体・成体（生殖可能な状態まで成長しているかどうかの別）、その他の特徴を記入すること。
- 10 「持ち込み期間等」は、持ち込む日は小笠原村に到着する日、持ち出す日は小笠原村から出発する日を記入すること。
- 11 「持ち込む方法」は、おがさわら丸で持ち込む場合はその方法、その他ヨット等で持ち込む場合はその方法を記入すること。
- 12 「動物」とは、人の意思により飼養又は保管された動物のことをいい、非意図的な状態は含まない。また、分類学上の「動物界」（脊椎動物及び無脊椎動物）と同義とするものであり、細菌等はそれ単体では扱わない。